

道道については、管内各路線の事業促進と、特に新幹線開業に向けては、新駅から道道八雲北檜山線へのアクセス道路および八雲市街地から新駅までの路線整備の早期完成に向けて、関係機関に要請してまいります。

町道については、劣化・損傷している道路の計画的な改良整備を進めており、令和7年度からは防衛省の補助事業を活用した道路整備も実施しております。

また、橋梁についても「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた効率的な修繕を実施し、維持管理コストの縮減を図りながら、将来にわたり持続可能な道路の維持管理を行っていくとともに、関係機関と連携を強化し、通学路などの安全対策を行い、安全で安心な道路交通の確保に努めてまいります。

(5) 交通体系の整備

高齢化が進展する中、移動に関する不安への対応は、最優先で取り組むべき課題であり、令和7年度に策定した「八雲町地域公共交通計画」に基づき、令和8年度は、黒岩・落部方面および山間部の3つのエリアから市街地への行き

やすさを向上させるため、デマンド型乗合タクシーの実証運行に取り組んでまいります。また、北海道新幹線の札幌延伸開業に伴いJR北海道から経営分離される並行在来線や新たな交通モード等の在り方については、引き続き、北海道および沿線自治体によるブロック会議において検討を続けてまいります。

(6) 上・下水道の整備

水道事業は、安全で安心な水道水の安定供給に向けて中長期的な事業見直しや事業運営方針を示す「八雲町水道事業ビジョン」の改定を行い、老朽化した配水管および電気計装設備の更新や本町大通無電柱化事業に伴う移設を進めるほか、野田生地区JR函館線横断更新事業に着手してまいります。

下水道事業については、「ストックマネジメント計画」に基づき、管渠布設工事および下水処理場改築更新工事実施設計業務を進めるとともに、「下水処理場耐震診断調査業務・管渠点検調査業務」などに着手してまいります。

農業集落排水事業については、最適整備構想に基づき下水処理場改築更新工事を進め

てまいります。

下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

また、各事業において、「経営戦略」に基づいた計画的な経営に努めるとともに、経営健全化に向けた取組を進めてまいります。

真萩ポンプ場については、令和7年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した施設の適切な修繕・更新を実施し、地域住民が安心できる生活環境の確保を図ってまいります。

(7) ごみ処理等の環境整備

ごみ処理等の環境整備については、ごみの減量化や資源化、適正な処理に取組、環境負荷の少ない循環型の地域づくりを進めるとともに、多様化する分別収集の課題を整理し、収集体制の効率的な実施に努めるほか、火災により被災したりサイクルセンターの復旧事業を実施してまいります。

八雲地域においては、最終処分場浸出水処理施設の延命化を図るため、効率的な修繕計画により「電気計装設備更新工事」を進めるとともに、

「ごみ処理方針検討基礎調査業務」により、引き続き可燃ごみ処理の方向性について検討してまいります。

昭和62年に供用開始した八雲町斎場は、建築物・火葬炉設備の老朽化が進んでいることから、斎場整備に向け「新八雲斎場整備基本計画」に着手してまいります。

(8) 緑化・環境美化の推進

海岸に流木や廃プラスチック類が大量に漂着し、景観と海洋生態系を損なう原因となっていることから、引き続きボランティア団体等の協力を得ながら環境美化に努めてまいります。

また、町民の憩いの場である各公園や緑地の樹木の適切な維持管理を実施していくとともに、ボランティア活動にて実施されている八雲駅前花壇、道立公園噴火湾パノラマパークの花畑、白樺並木によるパノラマロードの景観保持に努めてまいります。

(9) 防犯・交通安全の推進

八雲町を縦断する国道5号線は、管内でも交通事故が多い主要路線となっております。

八雲警察署をはじめ、関係機関や交通安全団体と連携し、

交通安全教育や交通安全運動などの啓発活動を継続し、町民総ぐるみで交通安全意識の向上に努めてまいります。

また、令和6年度から児童・生徒の安全確保のため、通学路を中心に防犯カメラを設置しておりますが、令和8年度においても引き続き防犯カメラを増設し、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携し、街頭啓発活動等に取り組んでまいります。

特殊詐欺や悪質商法などについては、手口が複雑・巧妙化してきており、高齢者を狙った還付金詐欺のほか、SNSやメールで未払い料金があるなどの偽りの架空請求メッセージを送りつける詐欺が多いことから、引き続き関係団体と連携を図り、消費者被害の予防と注意喚起等を行ってまいります。

(10) 消防・救急体制の充実

町民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、消防防災体制の充実に引き続き努めてまいります。

救急・救助体制の拡充強化については、高齢化に伴う救急需要の増大や自然災害の激甚化・複雑化に対応するため、マイナンバーカードを活